

**5t未満クレーン運転業務特別教育のご案内**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、掲題の特別教育を下記の通り実施いたしますので、貴事業所希望者に受講いただきたく  
ご案内申し上げます。

記

## 1. 日時・場所 【学科1日、実技半日の教育】

区分	日時	場所(受講票に表記)
学科	11月28日(月)8:00~18:00	茂原市役所 市民室 (住所:茂原市道表1番地)
実技	12月3日(土) ①8:00~12:00 ②13:30~17:30 ※①②いずれかを選択	双葉電子工業(株)長生工場構内 (住所:長生郡長生村藪塚 1030) <場所等詳細は学科講習時にご説明いたします>

**【留意事項】開講時間の10分前から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。**

講習実施にあたっては手指消毒・体温測定を実施し、マスク着用(各自持参)となります。

## 2. 受講対象者

**つり上げ荷重5トン未満のクレーンまたは、つり上げ荷重5トン以上の跨線テルハの運転業務従事者**

注意 この教育の対象となるクレーンには次の移動式クレーンは含まれません。

例:トラッククレーン、レッカー型トラッククレーン、クローラクレーンなど、動力を用いて荷を吊り上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で、原動機を内蔵し、かつ特定の場所(道路上等)に移動させることが出来る方法のもの。

## 3. 申込方法 【締切日10月20日(木)、募集人員 55名】

1	当協会への事前確認	締切日前に定員に達する場合がありますので、事前に応募状況をご確認願います。 ◎講習受付:平日 9:00 ~15:00
2	「受講申込書・受講票」の作成	別添「受講申込要領」を参照し記入願います。 注:実技講習は午前もしくは午後を選択して申込書を作成ください。
3	添付資料	<b>氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写1部</b> 例:運転免許証、健康保険証等(裏面記載のあるものは裏面も)
4	申込資料の提出	・窓口担当者をご登録済の事業所は、Eメールにて資料配信可。 ・担当者未登録の場合は、協会宛に郵送願います。
5	<b>受講料支払</b> <b>14,905円/人</b> <b>期限:10/31まで</b>	受講料内訳: 【講習料 13,200円(内税 1,200円)+テキスト代 1,705円(内税 155円)】 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美 注:開講前日および当日の欠席連絡の場合は返金致しません。
6	修了証の交付	所定の課程を修了した者には「修了証」を交付致します。 (実技講習修了時に交付)
7	問合せ先	(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121、Eメール:mokikyouto@smile.ocn.ne.jp (講習受付:平日 9:00 ~15:00)

以上